

# 自転車の乗り方、見直してみませんか

自転車は環境に優しく便利な乗り物です。

しかし、最近では自転車マナーの悪さによる事故や放置自転車が多く見られます。

まちの安全と景観を守るために自転車のマナーアップに努めましょう。



## 自転車の交通ルールを守ろう

近年、自転車の二人乗りや並走、信号無視、走行中の携帯電話の利用など、マナーの悪さが問題になっています。

11月は自転車マナー強化月間です。区では、西成警察署や「交通事故をなくす運動」西成区推進本部などと連携し、自転車マナーの向上に取り組んでいます。

自転車に乗る時は、「飲酒運転や二人乗りをしない」「信号や

一時停止を守る」「歩行者の横を通過するときは減速し、十分な距離をとる」などの交通ルールを守り、マナーアップに努めましょう。

自転車は車両です。保険や共済に加入し、年に一度は整備点検を受けましょう。自転車安全整備店で点検を受けると、一年間有効な賠償責任・傷害保険がついている「TSマーク」を貼ってもらえます。

## 交通マナー違反探しクイズ

下の絵には8カ所の危険(交通マナー違反)があります。  
あなたはいくつ、見つけられますか？



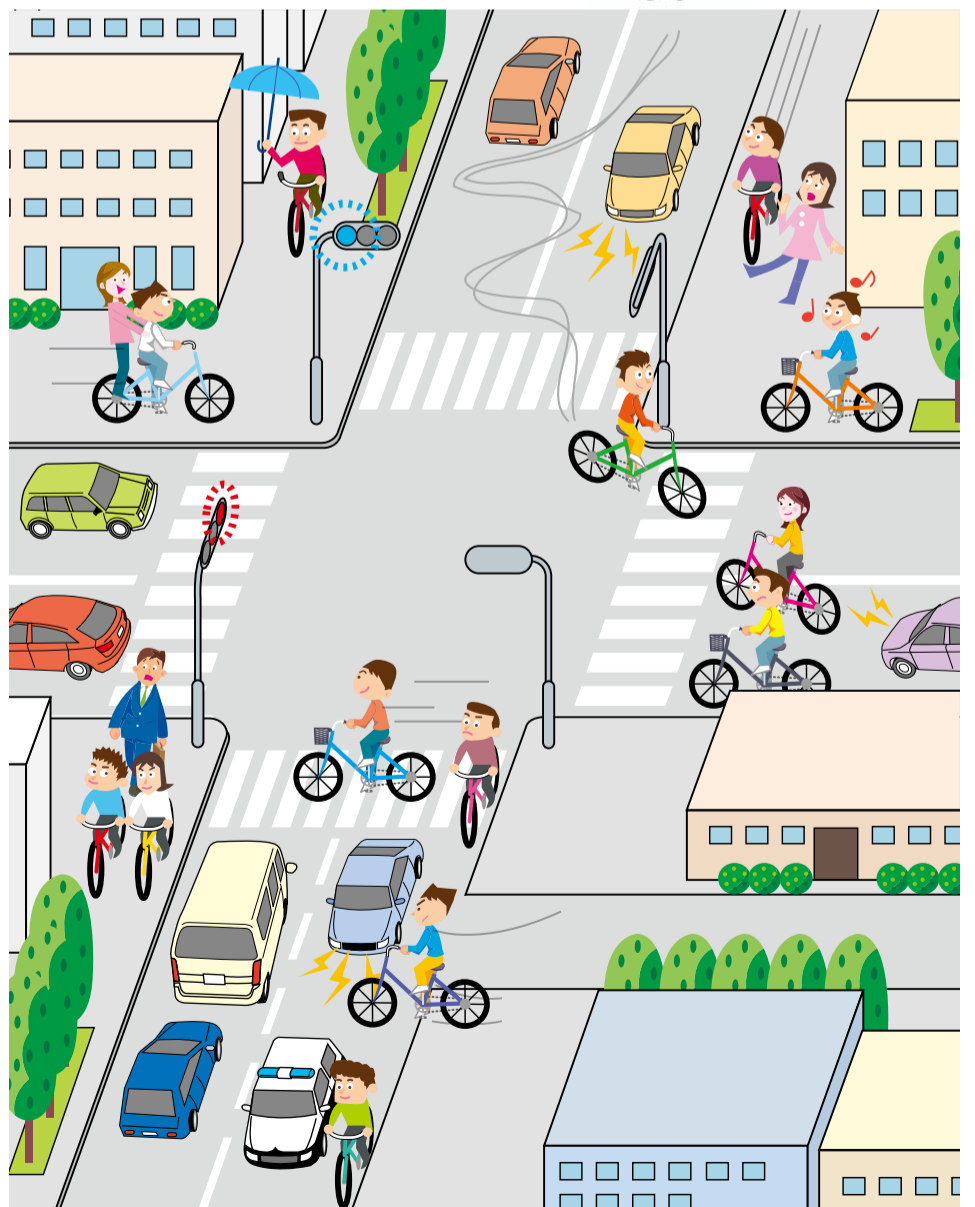
区内は道路が狭く、スピードを出しすぎると急には止まれず、大きな事故につながる恐れもあります。

また、交差点周辺では「いつものことやし」と思わず、曲がった先に人がいるかも?と一旦停止するなど、思いやりをもった運転をしましょう。

「交通ルールを守ること」「マナー良く走ること」「危険を知っておくこと」などを心がけ、歩行者と自転車がお互いに気をつけあうことが交通事故防止につながります。

平成27年6月1日の改正道路交通法の施行により、自転車の運転に関して、信号無視などの危険なルール違反を繰り返すと、公安委員会から「自転車運転者講習」の受講を命ぜられます。この講習には手数料が必要となりますが、受講命令に従わない場合には5万円以下の罰金が科されます。

自転車運転の際にはルールを守り、安全運転を心がけましょう。



答えは、  
4ページ目の  
下にあるよ

